

令和5年度青森県職員（任期付職員）の募集案内

1 採用職種及び職務内容

採用職種	職務内容
林業 (主査級)	県内の各地域県民局地域農林水産部において、森林土木事業の設計、積算、発注、工事監督等の業務に従事します。 なお、勤務場所は、東青（青森市）、中南（弘前市）、三八（八戸市）、西北（鱒ヶ沢町）、上北（十和田市）、下北（むつ市）の地域県民局地域農林水産部のいずれかとなります。

2 採用予定人員

2名程度

3 任期

3年（採用した日から5年を超えない範囲で更新する場合があります。）

4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者

(1) 下記のいずれかの資格を満たす者

ア 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者

イ 技術士の資格を有する者【技術部門を建設部門、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの又は「森林土木」とするものに限る。）とするもの】

ウ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有する者（専門技術部門を「河川、砂防及び海岸・海洋」、「森林土木」、「土質及び基礎」、「鋼構造及びコンクリート」、「施工計画、施工設備及び積算」とするものに限る。）

エ 林業技士（森林土木部門に限る。）の資格を有する者

(2) 行政機関又は民間の建設業、建設コンサルタント業において、12年以上（大卒以上の学歴を有する場合は、10年以上）の実務経験を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「実務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、実務経験期間から除きます。

(3) 年齢制限はありません。

5 応募書類

- (1) 受験申込書 1通
カラー写真（6か月以内に撮影した、正面からの顔写真）を貼付してください。
- (2) 4の(1)の資格を証明する証明書等の写し
- (3) 実務経験経歴書 1部
行政機関又は民間の建設業、建設コンサルタント業における建設工事の設計や工事監督の実務経験を記載してください。
- (4) 応募作文 1部
実務経験経歴書をもとに、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）について具体的に述べてください。また、その経験を森林土木事業や地域課題にどのように生かすことができるのか併せて述べてください。
（1,000字以内）

6 応募締切

令和5年1月13日（金）必着

7 応募方法

5の応募書類を郵送又は持参により、青森県農林水産部林政課総務グループ宛てに提出してください。

持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。

封筒には「林業・応募書類在中」と朱書きしてください。

8 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 応募書類により選考した者について、面接試験を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途連絡します。
- (3) 面接審査は、令和5年1月下旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、令和5年2月上旬（予定）に応募者全員に通知します。

9 採用内定通知

- (1) 令和5年3月中旬に合格者に通知します。
- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。

ア 履歴書 2通

イ 最終学校の卒業又は修了証明書 1通

ウ 最終学校の成績証明書 1通

エ 健康診断書 1通

オ 身上申告書 1通

カ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経験等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用の時期

令和5年4月1日の予定です。

11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します（4年生大学卒業後、民間企業での勤務経験が10年程度ある方で月額25万円程度、15年程度で29万円程度となります。）。このほか、支給条件に応じて、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

12 応募書類の提出先・お問い合わせ

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県 農林水産部 林政課 総務グループ

TEL 017-734-9505（直通）

017-722-1111（代表）内線4831

メールアドレス：rinsei@pref.aomori.lg.jp